

ひとまち 自然がきらめく 共生の郷 佐用

議会だより

佐用

第7号

平成19年8月5日発行

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



も	第13回 6月定例議会、補正予算	2～3p
く	一般質問・町政を問う	4～11p
じ	報告、編集後記	12p

川西和彦氏 撮影

## 第13回

# 6月定例会

第13回6月定例議会は、6月11日に開会し、18日間の会期をもって6月28日に閉会しました。

今定例会では、条例に関する案件2件、町道路線の変更に関する案件1件、人権擁護委員の推薦に関する案件1件、工事請負契約の変更に関する案件1件、平成18年度各会計補正予算案（専決処分の承認を含む）案件14件、平成19年度各会計歳入歳出補正予算案5件のほか、請願1件、報告1件を受理し、審議しました。

### ★ 佐用町税条例の一部を改正する条例及び佐用町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

例

### 可決

佐用町税条例の一部改正 ①住宅バリアフリー改修の固定資産税を3分の1に軽減。平成19年4月1日から22年3月31日までに100平方メートルを

限度に30万円以上（他制度の補助金を除く）の住居を改修した場合、翌年度の固定資産税に適用。65歳以上、要介護認定、障害者が対象。②上場株式等の譲渡所得にかかる町民税の軽減を1年延長③駅社の商業施設への課税創設。④法人・個人の償却資産の残存割合の廃止。

### 討 論

★専決処分の承認を求めることについて（佐用町税条例の一部を改正する条例及び佐用町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

反対討論 鋼島 裕文  
改正案のうち、住宅バリアフリー改修に対する固定資産

税特例措置の創設は町民の声を反映したものと評価できる。しかし、上場株式等の譲渡益の軽減税率延長という証券優遇税制は、一握りの富裕層に減税の恩恵が集中する金持ち減税といふべきものである。低所得者には、定率減税廃止による増税や高齢者非課税措置廃止による経過措置が2年目となる（このことだけでなくも住民税が2倍となる）本年の増税実態からみても、この証券優遇税制は不公平なものであることを指摘し、反対討論とする。

## 可決

町非常勤消防団員が公務で死亡した場合の扶養親族に対する補償を2名から扶養親族全てに改正。

★ 佐用町税条例の一部を改正する条例について

## 可決

町入湯税150円を宿泊を伴う場合150円、日帰り50円に制定。

★ 町道路線の変更について

## 可決

双観橋（久崎）撤去に伴う町道路線の変更。

★ 工事請負契約の締結について

## 可決

上月小学校屋内運動場建設工事を2億3793万円で契約。

## II 請願 II

兵庫県教職員組合佐用支部 支部長 吉本敏之氏提出。請願内容は、①きめ細かい教育実現のための教職員の人員・人材確保をすること。②義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

## 可決

★ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に押田美代子氏を承認。

★ 佐用町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

## 平成18年度補正予算

(単位：千円)

会計区分	金額
一般会計	206,537
国民健康保険	12,251
老人保健	△ 315,146
介護保険	△ 40,016
朝霧園	△ 2,354
簡易水道	△ 6,963
特定環境保全公共下水道	△ 13,546
生活排水処理	△ 2,750
西はりま天文台公園	△ 354
笹ヶ丘荘	△ 13,621
歯科保健	△ 1,371
宅地造成事業	△ 4,624

## 平成19年度補正予算

(単位：千円)

会計区分	金額
一般会計	49,882
国民健康保険	1,993
老人保健	4,500
西はりま天文台公園	2,896
笹ヶ丘荘	6,900

### 補正予算の主な内容

#### 一般会計

- ・さよさよサービス車両購入 2台
- ・体育指導員ユニフォーム新調
- ・共聴組合等アンテナ撤去補助

#### 笹ヶ丘荘

- ・給湯器設備修繕工事

#### 西はりま天文台公園

- ・家族用ロッジ屋根修繕費用



# 14人

## が登壇



# 町政を問う

## 町の発展は 基盤づくりから



敏森 正勝

**問** 地域の条件差はあるが、合併後の基盤づくりが焦点となつていきます。特に末端地域との格差是正、それには道路の完全整備が必要であり県道の橋梁架け替え、国道三三七三号線トンネル工事、姫鳥線の

掲載内容は  
各議員から提出された  
原稿のとおりです。

新設工事等急ピッチで進められており、ようやく徳久バイパスもトンネルルートで決まり一歩を踏み出した感じであります。まだまだ懸案事項も残っていますが、県道中三河佐用線、或いは三日月区域の大内谷から山崎へ抜ける道路県道多賀相生線を路線変更しテクノに通づる道路等住民にとっては念願の道路といえます。これらの道路整備はもとより農政改革による今後の農業の在り方であります。高齢化は待つてはくれませんが、農業に対する意識改革が必要であり担い手農家になる条件緩和、支援策、認定農業者への労働分担等佐用にあつた農業をめざしてほしい。環境問題にしても、人の心構えの大切さ、約束ことが守れない限りゴミの山積は後を絶たない。道路、農政、環境、人づくりは町の発展の基盤づくりと考えます。

**町長** 町づくり行政をどの様な利便で進めるか大きな名代を問われていると思われ

基本的な要素は、生活を支える経済的な安定を進める雇用条件が整っているか。医療体制の充実、子育て環境、災害や事故が少ない地域、交通網が整備されている等住民が望まれる町の要素ではないかと思われる。町の将来を検討したとき当然道路整備、環境整備、いろいろな事業については全力で取り組んでまいりたいと思う、何よりも大事な事は自分の町を愛し我が故郷に誇りを持って参画して頂く町民一人一人が地域づくり基礎づくりにある様に思われます。正に人づくりは町の発展の基盤づくり、これが最も大事な事ではないかと思う。



▲工事のすすむ姫鳥線

## 雇用確保の努力は されているのか



岡本 義次

**問** 佐用町は子供の生まれてくる数が激減しています。

日本の国そのものに、人口減少がおき、佐用では若者が働く所がない為に、大都市に流失し、都市部との人口格差がおき、佐用町もこのまま何もしなければ、十年後あちらこちら集落そのものがなくなり、今限界集落が増えていきます。そこで次の事を町長に伺う。町に若者が少しでも残れるような政策をされたのか。

**町長** 全町に光ケーブル設置、徳久バイパス、姫新線の高速化佐用保育園新設等佐用に住んでよかった、そういう政策をします。

**問** 企業を呼ぶ為にどのような努力をされたのか。

**町長** 県企業立地課と連携しながら、又、町内企業訪問し、情報交換を行っています。

**問** 一社でも企業訪問し、インターネットで勧誘されたか。

**町長** 企業として、必要な人材が中々集まらない、学校現場と連携をとり努力します。

**問** 役場幹部とこういいう大事なテーマで勉強会しているか

**町長** していません。

**問** 企業を呼ぶ時限条例土地を無料で貸すとか、固定資産

**町長** 上下水道を安くする等措置は

**町長** 現行企業立地促進条例や総合計画と連携をとりながら中長期的でやっています。

**問** 合併し職員が多くなる今こそ、日常業務だけでなく

**町長** 用を良くする為に優秀な職員を集め町長直属のプロジェクトを組み勉強させてほしい。

**町長** リストラされるでなし、職員に危機感がない、このまま

**町長** で何もしなければ佐用はしぼんでしまう、もつと危機感をもつてやってほしい。

**町長** 現行の課で対応します。

**町長** 土砂捨て場にパーキングを

**問** 中国縦貫道沿線に河川の堆積土砂の捨て場を作り、何も車や人を素通りさせず、町

が元気になる為、お金を落ちる仕組み作りをしてはどうか

**町長** 出来るか西日本高速道路に問い合わせてみます。



▲久崎工業団地入口

## 佐用郡の埋蔵文化財について 常設公開展示場の設置を



大下吉三郎

**問** 佐用郡の文化財は非常に多く点在または保管され、文化財保護法、県市町の文化財保護条例等に基づき調査が集められ、その成果が学校教育や歴史説明、生涯教育において活用されてこそ意義がありこれら整理公開「旧上月庁舎の空室利用による常設展示場」することが重要であり、地域活性化と歴史遺産を共有できる財産として利用すべきと考えるが町長に伺います。

**町長** 自分の町の歴史を知り自分の町を愛していくためにもわが町の歴史を、埋蔵文化財だけでなく、時代のある資料の展示、また学習の出来る様な施設も将来町にも必要である。\*あと教育長より。\*

**問** 出土品整理について。

**教育長** 発掘調査は昭和52年より実施、調査箇所90箇所、コンテナ箱3千箱、トレーラコンテナ5台に分類保存。

**問** 永久的文化財の常設展示場、生涯学習等との関連は。

**教育長** 町民の皆様が見聞できる施設は必要であると言う認識の上に立ち、公開を一体的に出来る施設と対応できる人的条件を整理することが課題であり、非常に難しい面も

ある。生涯学習については、学校、生涯学習課、高年大学、地域づくり協議会と連携をはかり、文化財の普及と活用につとめて行きたい。

**老人会研修見学に無料バスを**

**町内公共施設に対し**

**問** 町内老人会の研修、見学等、町内にかぎり、各老人会

**町長** 単位で年1回の公共施設への町マイクロボスの利用と無料化について町長に伺います。

**町長** バスの利用については旧上月町で郡内公共施設への

研修、見学、等年1回無料で利用されていた、町老人クラブは89クラブあり、各種団体の利用も361回と多く各単位老人クラブの活動、事業内容等

協議し利用できるよう考えております。



▲三日月藩乃井野陣屋表門発掘現場

## 大型ゴミ処理施設 建設について



新田 俊一

### 建設について

を見させて、周辺集落の方々に理解を求め、調印すれば、最初の頃の説明書はどうなってもいいのとお伺いします。

**問** 大型ゴミ処理施設を建設するに当り、町道の拡幅、進入路用地造成、又それに伴う調整池の工事が発注されると思いますが、佐用町で入札される工事と、三市二町の組合で入札されるものについてお伺い致します。

**町長** 佐用町で入札するのは周辺整備事業、道路の改良、舗装修繕、防火水槽、河川、井堰 林道等が主です。組合で入札するのは、制限付一般競争入札の方法を基本的に考えて行きます。周辺整備事業については、全額佐用町で負担するものは地元業者を最優先し指名競争入札をします。優先し指名競争入札をします。

**町長** 当初の処理計画は一三二七炉でしたが、現在は九十七炉の処理規模となっております。その為、熱量が減少する事になります。このために、施設の維持管理に必要な熱量を調査し、その余熱でできる範囲の地域振興に活用できる方策を検討していきたいと思っております。

**問** 全ての税金の徴収方法と町民への説明はされているか

**町長** 税務課では、公正公平な納税の確立に向けて、町税収入の最大限の確保、町民に信頼される税務行政の展開、新しい時代の要請に応える税務行政の推進を基本方針として努力をしているところです。

**問** 町税の滞納税金による延滞金についてはどうなっていますかお伺いします。

**町長** 納期限の翌日から、納付の日までの日数に応じて年率十四、六％ 一ヶ月は七、

三％で公正、公平な納税を確立し徴収して参ります。



▲税の各種町税納付書

## 集会所の下水料を従量制に



吉井 秀美

**問** 各自治会の集会所の下水道料金徴収は、基本料金制だが、小規模集落には重い負担だ。使用の少ない集会所の下水道料金は、現行の集会所下水道料金と同様に、使用量に基づく従量制にせよ。

**町長** 変えられないことはないが、多額の経費が必要であり、全体で負担を願いたい。

### 「宅老所」開設に 町の支援を

**問** 高齢者の地域での暮らしを支える「宅老所」をモデルとして「小規模多機能型居宅介護」が制度化されたが、「小規模：施設」は介護報酬のぐつと上がる要介護3以上の人を対象にしないと経営が厳しく、軽度の人は排除される。利用者は、契約した事業所以外のサービスを重複利用ができない。

高齢者が要介護認定如何に関わらず、同世代・他世代との交流により、要介護状態になることを予防し、心身の健康保持・増進を図ることを目的とする地域に根ざした「宅老所」が必要だ。

「宅老所」開設を目指すNPO法人等の団体に住宅改造費、運営費の支援を制度化せよ。

**町長** ボランティアなら有り難いが、事故の問題、継続してやれるかの問題がある。福祉課長 相談に乗る。

### 子育てセンターを

**問** 佐用保育園移転改築に伴う「子育て支援センター」建設は関心が高く、子育てボランティア、サポーターなどの育成、研修に活用できるように幅広く意見を聞きながら進めること。

**町長** 建設委員会を立ち上げたい。



▲民家を改修した宅老所

## 中心市街地活性化について



井上 洋文

**問** 改正中心市街地活性化法にのっとり将来的に中心地をどのようにしていくかと考えられているのか。

**町長** 新しい法ができていますのであれば商工会、商店街の方等、事務局も含め検討したい。

**学校図書館の充実、整備について**

**問** 子供の活字離れが問題になる中、子供がより読書にひたしむ環境を作るため「子供の読書活動の推進に関する法律」が、平成十三年成立し、学校図書館の充実を含む子供の読書環境の整備について地方の「責務」が明記されておりますが本町の取り組みはどのようにされていますか。

**教育長** 子供たちの読書意欲を高めるべく取り組んでいるが今後においても心豊かな児童、生徒の育成のため学校図書館の充実に向け各学校を指導していく。

**町長** 社会状況の大きな変化の中で従来の方法ではなかなか有効な対策を打ち出すことは見当たらない、これからの時代にあつた対策を考える必要があると思つている。

▲佐用商店街



## 科学公園都市へバス路線整備



松尾 文雄

**問** 科学公園都市では、県の施設や民間企業が進出、本年四月から、県立兵庫大学の付属中学校が開校、十一月にはエコハウスの完成予定と聞いています。

科学公園都市へのバス路線の整備が早急に必要と思いません。

連絡バス路線をどのように考えているのか伺います。

**町長** 町としては、科学公園都市への利用者がどれ位かを見通しをたて、学校等と連携して県や企業庁・神姫バスへ要望していきます。

**問** 何年ごろを目標に整備をすすめるのか。

**町長** 県の施設等も含め利用者の調査・JR姫新線と連携し研究していき、平成二十一年にはJR姫新線の新しいダイヤで開通する予定ですので、姫新線の高速化と歩調を合わせて考えていきます。

**町民デイクター制度導入へ**  
**問** 来年四月には、光ケーブル事業が完了する予定です。

「さようチャンネル」の充実が求められますが、放送内容、どの様なものか。

**町長** 町民の皆さんが関心のあるもの、見たいものを提供

していく事が必要と思いますが、当初は、文字放送を基本に考えています。

**問** スタッフ育成のための研修が必要と思えますが。

**町長** 職員も普段から広報等の取材に慣れていますが、技術的に必要な部分もあるかと思えますので、研修や勉強をすることが必要と考えています。

**問** 最終的に「さようチャンネル」をどのような番組にしたいのか。

**まちづくり課長** 来年四月には、町内全体が完了するので、それまでに詰めています。

町民が映したビデオを使い町民デイクター制度といった事も考えたいです。

**問** 現在「さようチャンネル」はアナログ放送ですが、今後、デジタル化していくのか。  
**まちづくり課長** デジタル化に向けて検討をします。



▲テクノポリス停留所

# 住民意識を把握した 行政運営が必要



石堂 基

## 少子化対策の取り組みについて

**問** 町の緊急課題である少子化対策として、福祉課に子育て支援係が設置されたが、その取り組みについて伺いたい。

**町長** 左用保育園の移転改築と、それに併設する子育て支援センターの準備などを予定している。

**問** 子育て支援・少子化対策については施設環境面での整備も必要であるが、それ以前に現状把握が大切である。

昨年ボランティアグループによって「子育てマップ」作成が進められた。この情報を福祉課にも伝えたが作成に共同することができていない。

新町総合計画や次世代育成行動計画には、数少ない実施予定項目としてマップ作成も計画されていた。今回の例はほ

んの一例であるが、行政は現状認識が不十分である。町づくりに関しては様々な計画作成が進められているが、もつと住民の声を聞き現状を把握することが大切である。

**町長** 職員がもつと地域の動きを知りながら関心を持ち、意欲的に進めることは大切である。今回の件については反省材料としたい。

**行政組織の効率化について**  
**問** 三月に職員適正化計画が策定されているが、内容について十分な議論や住民周知がな

いまま決定となつていない。  
**町長** 国や県からの指示のもとに作成した基準である。

**問** この計画にも明示されている、自治省が定める類似団

体別職員数に比較すると130名余りが超過人数となつている。財政力や組織構成を将来的に考えると早期の目標達成が必要ではないか。  
**町長** 定年等の自然減とともに勤奨退職制度を活用して削減が進むように努力していく。現行の勤奨退職実施要綱

では、職員の生活保障面からも不十分であり、制度充実が必要である。



▲役場事務所風景

# 体操服、靴がない 二度と ないようにする



金谷 英志

## 全国学力テストの問題点、議論したか

**問** 今年四月二十四日に全国の小学六年と中学三年を対象に一斉テストが実施されました。この一斉テストの実施が議題として上がったのが、二〇〇六年の文科省第一回「全国的な学力調査の実施方法に関する専門家検討会議」でした。これ以降、町教育委員会はこのテストにどう臨むか委員会でのような会議をもたれたのか。

**教育長** 組織的な会議はもつておりません。文科省、県教委からの文書や教育長会等で説明を聞きました。

**問** 内閣に設置している「教育再生会議」では、教育委員会不要論が出てくるような状況です。そんな中この全国一斉学力テストは、自治体の教育委員会はどうあるべきかを根本的に問う問題でもあると思えます。今後、教育委員会の中で議論されるのか。

**教育長** 今まである面では、上から来たものをそのまま受けてきた部分もあった。今後、議論してまいりたい。

**問** 体操服等、業者を選べるように

**教育長** 現状は、六月現在でも納入されていない学校もあります。これまで、業者には話をしてきたが、今後二度と同じことが起こらないようにしてまいります。

**問** 保護者としては、納入業者を選べないということが問題なんです。町内には他に業者もあります。生徒が業者を選択できるようにすべきではないか。  
**教育長** そのような間口を拡げることが検討します。





## 住民税増税の嵐に抗し 町民のくらし守れ



鍋島 裕文

**問** 今回の住民税増税は、国の税金である所得税の一部を地方税に移すという税源移譲だけに目を奪われると、「所得税と住民税を差引すると納税者の負担は変わらない」との錯覚を起こす。実態は定率減税廃止により、課税町民の全員が増税となっている。本町の実態を明かにせよ。

**町長** 住民税の平均額は昨年と比べると53%の増だ。定率減税廃止による増税は、一人平均五二九四円だ。

**問** 介護保険の要介護認定者は、身障者手帳がなくても、町長が障害者控除の認定をすれば、非課税となる（所得百二十五万円以下）。

**町長** 対象者六二四人のうち四三一人を認定した。

**問** 残り一九三人も早急に手続きすれば、非課税となる可

能性がある。町は名簿を保有しており、チェックせよ。

**税務課長** 申告納税制度が建前だ。行政は、そこまで対処すべきではないと考える。

**問** 増税の中で、できるだけ町民を守るのが行政だ。反省すべき。また、国に増税中止を要望すべき。

**町長** 町村会などの会合で、発言していきたい。

### 子育て支援を強化せよ

**問** 就学前子どもの医療費は無料となっているが、窓口で立て替え（通院七〇〇円）をして、後日返金される。福崎町のように、窓口で無料になるよう改善せよ。

**町長** 窓口無料は、手続き上県が負担すべき費用が町の負担となる。福崎町はその差額を町で負担している。

**問** 超過負担はどのくらいになるのか。金額が僅かであれば実施すべき。一円も持たずに、子供を病院に連れていける親の安心感は大い。

**福祉課長** 金額はつかんでいない。

**問** 義務教育は無償の就学援助制度の申請を改善せよ。適用資格年収を明確にせよ。

**教育長** 従来通りで実施。



▲診察を受ける子ども（岡本医院）

## 年金問題について



山本 幹雄

**問** 年金不明番号が、五千万件を超え、さらに増えているようである。この年金については、将来収入がなくなる老後をどう過ごしていくかを考え、働けるうちに何とか工面し、かけ続けたということではありません。その年金が社会保険庁の怠慢から満額いただけのないようなことになれば、何のために今まで頑張ってきたのか、という思いに駆られ、将来が不安になる。今後窓口を設けるなど、住民への対応をお願いしたい。

**町長** 様子を見て考える。

**問** 六月十二日現在で、市町村の国民年金被保険者名簿の保管状況は一六三六市町村が保管しており一九一市町村がすでに破棄をしているということであります。佐用町は名簿の保存をしているのか。

**町長** 旧佐用町は名簿の保存をしているが、他の三町は名簿の保存をしていない。

**町内の歴史文化財について伺う。**

**問** 佐用町内には様々な歴史文化財があります。なかでも旧三日月町の陣屋門跡に、佐用町では利神城跡があります。そして上月町においては上月

城跡など、様々な歴史的文化財が点在しています。これら重要な施設及び史跡を調査整備する必要があると思う。陣屋門の復元にしても未完成のままであり、利神城跡にして十分とはいえませんが、上月城跡にしても同じであり、いまだその規模さえ不明のままであり、今後、発掘調査等を行い、さらに詳しく調べる必要がある。そのためには、国・県等の指定を受ける必要があると思うがどうか。

**町長** 利神城・上月城ともに学術的価値は多くの研究者が認めています。利神城は五八年に一部が町指定になりました。上月城跡に関しては、土地所有者の理解を得、町指定から計画的に進める必要がある。



▲利神城趾

# 農業の確定申告 説明と周知の充実を



笹田 鈴香

**問** 今年から、農業所得標準が廃止され収支計算になった。

**①** 申告者の反応はどうだったか。  
**②** 説明会はどうしたか。

**町長** ①所得標準より、より公正公平な申告納税ができた  
と納得していただいたと思っ  
ている。②旧町ごとで（計335  
名の参加説明会を開いた。

**問** 5年前と比較して農家数  
はどうなっているか。農業で  
の申告は何件か。

**町長** 303戸の減。1435件。

**問** 農家数減等で農機具が不  
用になる。そろそろ回収を再  
開してはどうか。

**町長** 住民から聞いていない。  
自治会長会から集団回収の要  
望があれば検討する。

## 外出支援サービスの現状は

**問** 福祉タクシー、さよさよ  
サービスの利用状況は。

**町長** 5月は9百人の登録。

利用者は月<sup>13</sup>人、火<sup>70</sup>人、  
水<sup>16</sup>人、木<sup>62</sup>人、金<sup>21</sup>人、  
土<sup>38</sup>人

**問** 月曜日の利用が少ない。

例えば土曜日に職員を置く等  
予約方法を検討しないか。

**町長** 人件費がかかる。

**問** さよさよサービスは町外  
への利用できないためテクノ  
のりハビリティション（たつ  
の市）の利用者は手前で降り  
なくてはいけない。近畿運輸  
局は「区域外の変更はできる」  
との回答だった。見解を問う。

**町長** 特例事項として運行を  
支持している。

**問** さよさよサービスの毎日  
運行と福祉タクシーの回数券  
の制限緩和を検討しないか。

**町長** 両方使えば十分だ。

## 危険な通学路

**問** 町道福沢西河内線の通学  
路で時々落石があり危だ。

同豊福大木谷線でも危険なと  
ころがありそこは対処すると  
言う。なぜ違うのか。

**町長** 大木谷は町有地だが、

西河内は民有地のためできな  
い。



▲危険な通学路（落石）

# 町にあった 農業振興を



平岡きぬえ

**問** ナス・メロン・スイカ・  
自然薯など、合併で苗代の補  
助を打ち切られた農家（南光）  
が在る。農業支援策として復  
活する考えは。

**町長** 苗代等の補助は旧町毎  
に違う。苗代・種子代への補  
助は廃止し、新たな取り組み  
をおこなう部会のみ、3年を  
上限に助成を検討。もち大豆・  
そば・ひまわりは、引き続き  
助成をおこなう。

**問** ひまわり祭りの実施時期  
など関係者との話し合いは。  
年間15万人の観光客があった  
が取り組みは。

**町長** 今年のひまわり祭りは、  
参院選の関係で7月21日から  
8月5日の16日間に決定。野  
菜作付け生産者には、団体組  
織の改変中で連絡をとってい  
なかった。昨年は、天候が不  
順で来客数は、7万5千人。  
商工観光課・農林振興課・支  
所がいつしよになって実施す  
る。

## 支所機能の充実

**問** 合併協定で「新町の組織  
は、住民サービスが低下しな  
いよう十分に配慮する」とあ  
る。支所機能強化のために、  
現地で住民の要求に答えられ  
るよう権限を与え、老人会や

遺族会などの実務は、これま  
でどおり行政の責任でおこな  
うべきではないか。

**町長** 老人会・遺族会の町全  
体の事務は、福祉課でおこなっ  
ている。旧町単位の組織は、  
自主運営をお願いしている。  
草刈り作業

**問** 国県町道・河川等の草刈  
作業は、危険な作業であり専  
門業者に任せるべきではない  
か。町道の補助制度の内容と、  
関係者への周知はどのよう  
におこなわれたのか。

**町長** 国・県道は、県。町道  
は原則町の責任。今年度から  
有償委託を実施する。内容は、  
昨年11月に連合自治会で説明。  
河川の草刈りは、関係住民  
の自主的な活動で、強制では  
ない。



▲南光ひまわり畑

## 障害者の雇用義務について



山田 弘治

身体障害者のために公平な就職の機会を確保し、自立独立と生活の安定を図ることを目的とした「身体障害者雇用法」が制定された。一九七六年の改正により身体障害者の雇用義務化が明記され、更に一九八七年に「障害者雇用法」となる中で知的障害者の雇用力ウントが始まった。

そこで次の点について伺う。  
**問** 除外職員を差し引いた職員に法定雇用率（21%）を掛けた場合、何人の不足になるのか、不足については今後どう対応するのか。

**町長** 平成一九年四月一日現在、数値の上で三名が不足している状況です。職種にもよりますが可能な限り早急に対応して参りたい。

**問** 三十八条では国及び地方公共団体の任命権者は身体的障害者の採用に関する計

画を作成しなければならぬというたわれている。本町においてそういった計画を立てる事を現実的に考えているのか。

**町長** 数値的にも三名の不足になっておりますので、今後の採用の中で応募していただければ障害者としての採用をする事も考えております。

**問** 障害者を町職員に採用するに於いての基本的な考えは

**町長** 職種、障害の部位、程度、雇用形態等いろいろ考えられますが、ユニバーサル社会の観点からも、また、先ほどの雇用率の確保の観点からも考慮してまいりたい。

**問** 障害者を採用する際の学歴は

**町長** 一般職については高卒程度の学力を有する者、仕事が単純労働については、学歴は問わない。職種によって違ってくる。

障害がある方であっても、佐用町職員として勤めることができるという夢が今回三人の雇用にあたって叶うようにお願いしたい。

### 第14回佐用町臨時議会

開会期日 平成19年7月27日

- ・工事請負の締結について  
高度情報通信網整備事業  
(光ファイバー敷設(佐用・上月工区)工事)

NEC日本電気株式会社 姫路支店

7億8959万8950円 原案可決



▲明るい職場で

### 全議員による

### 研究視察

6月28日、第13回定例議会後の議員連絡会において、株式会社才金ファーム(代表取締役 藤井義則氏)が旧上月町才金地区に産業廃棄物中間処理業(堆肥製造)の建設を申請したことにより水道水源保護条例による審議会が開かれた、との報告があった。

連絡会では、このような施設建設に対する警戒感や地元同意の真意、施設の運営についての不安感等々の意見が続出した。

各議員によって情報の把握にバラツキがあり判断が難しい、またこの審議会には産業建設、厚生両常任委員会から2名の委員長が議会の代表として出席しているが、「内容が重大なので議会全体の方向を決めてから審議会で見解を述べたい」との申し出もあり、7月23日に全議員が関係課と共に岡山県賀陽町の同類施設を視察した。

故川田真悟議員のご冥福をお祈りします

7月20日、川田真悟議員の急逝の訃報を聞き58才の若さに誰もが「まさか?信じられない」という思いでした。

旧佐用町時代から5期選出され、「議会と行政は車の両輪たるべし」をモットーに旧佐用町議会では最後の議長として4町合併に尽力され、新町議会改選後には外出支援調査特別委員会委員長として現行の「さよさよサービス」の実施に議会をまとめられました。

川田議員の功績につきましましては枚挙にいとまなしですが、保革を問わず対話ができ、行政に対しても時には厳しい指摘や事案によっては推進役にも徹して来られた数少ない議員の一人でした。

バランス感覚に秀でた働き盛りの議員として、益々の活躍が期待されていた矢先であり、非常に残念でなりません。議員一同、衷心よりご冥福をお祈りいたしますとともに個人の遺志を継ぎ、町民の負託に応える議会となるようさらに精進を誓います。

# 報告

総務常任委員会  
議会運営委員会  
議員連絡会

兵庫県議会議長会第58回定期総会

例月監査

産業建設委員会

議会運営委員会

第13回佐用町議定会定例会 開会

第13回佐用町議定会定例会 一般質問

厚生常任委員会

第13回佐用町議定会定例会 閉会

議員連絡会・産業建設常任委員会

議会広報特別委員会

全議員現地調査（産業廃棄物処理施設）

第14回佐用町臨時議会

5月9日	5月14日	5月22日	5月28日	5月29日	5月31日	6月4日	6月11日	6月13日・14日	6月21日	6月28日	6月28日	7月5日・20日	7月23日	7月27日
------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-----------	-------	-------	-------	----------	-------	-------

# 表彰

○兵庫県町議会議長会自治功労者表彰

町議会議員20年以上在職功労者

西岡 正 議員

森本 和生 議員

町議会議員15年以上在職功労者

故 川田 真悟 議員



# 編集後記

青い空に向かって、咲くひまわりの花が、四町を代表する花として定着してきたように思われます。六月の初旬の日曜日のことです。朝日新聞神戸版の、折り込みチラシの一枚に『宍粟・南光町ひまわり畑と西粟倉武蔵の里バスツアー』の旅として、ある旅行会社が、ツアー客の募集をしていました。『南光町は宍粟』とも取れます。その後、訂正されたチラシとなっていました。もの、住んでいる者、出身者にとって少し議論したいところがあります。

姫新線の高速化が具体的になりました。姫路上月約51キロを60分で結ぶという計画で戦後、交通事情の悪い時代から考えると所要時間もおよそ二分の一となります。平成二十一年完成、ひまわり畑の中を、新型車両の走る姿を目にすることとなります。私達の、念願がかない高速化されます。このふるさと鉄道を守り育てていくことが今後の課題として残されます。盛夏、ご自愛ください。

## 広報編集委員

岡本 安夫 岡本 義次 矢内 作夫  
石黒 永剛 大下吉三郎 吉井 秀美

議会の傍聴は、気軽にできます。

暑中お見舞い申し上げます。

町民の皆さんの要望を反映した一般質問、町の事業などについての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心を持ってください。

佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

電話82-0668（直通）